

2006. 11. 29 第20号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

- ◇「疏水サミット in あおもり2006」を開催  
&「疏水のある風景」写真コンテスト入選者発表！

- ◇NPO法人等による地域活動への支援

～農村景観・自然環境保全再生パイロット事業 実施団体の紹介～

- ◇バイオマス関連事業地区の紹介

- ◇平成18年度農林水産祭「むらづくり部門」受賞地区の紹介

- ◇平成18年度「田園自然再生活動コンクール」の各賞が決定しました！

■ 地域の実態に応じた多様な取組

- ◇農村と都市の交流

～NPO法人 わが村は美しくー北海道ネットワークの取組～

- ◇バイオマスを活かしたまちづくり

～岡山県真庭市の取組～

- ◇沖縄県的美ぎ島宮古（かぎすまみゃ〜く）グリーンネットの取組

～花と緑に包まれた美しい島づくりを目指して～

■ 報告&お知らせ

- ◇「立ち上がる農山漁村」シンポジウム in kyoto が開催されました！

◇ “ミニ・アンケート” を配信します！

■ 農村振興局各課の紹介

◇地域計画官を紹介します！

\*\*\*\*\*

■ 美しい農村を守り育むために

◇「疏水サミット in あおもり 2006」を開催  
& 「疏水のある風景」写真コンテスト入選者発表！

10月30日(水)、第1回疏水サミットとして、「疏水サミット in あおもり 2006ー水土里(みず・つち・さと)育む疏水ー」が青森県十和田市の奥入瀬溪流グランドホテルで開催されました。

当日は、全国の自治体や水土里ネット関係者など約500名が参加し、疏水百選選定委員長である林良博東京大学大学院教授による基調講演、稲生川土地改良区、北海土地改良区、那須野ヶ原土地改良区連合による事例発表のほか、パネルディスカッションが行われました。

パネルディスカッションは、林良博教授をコーディネーターとして、新渡戸明氏(新渡戸記念館館長)、中山洋子氏((株)リクルート総務部)、永田麻美氏((財)まちむら交流きこう「びれっじ」編集長)、中條康朗農林水産省農村振興局次長をパネラーとして行われ、疏水を次世代に継承していくため、長い歴史に育まれた疏水の観光資源としての可能性や担い手の確保、農地・水・環境保全向上対策についてなど活発な議論が繰り広げられました。

また、疏水サミットの開催にあわせて『「疏水のある風景」写真コンテスト』の審査結果も発表され、会場に入選作品が展示されました。

疏水百選選定委員で写真家の織作峰子先生を審査委員長として行われたこのコンテストでは、最優秀賞に松本征夫さん、優秀賞に北川孝さん、山崎秀司さん、農村振興局長賞に荒川豊数さん、全土連会長賞に遠藤通喜さんが選ばれました。入選作品については、「疏水百選」ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

<http://www.inakajin.or.jp/sosui/>

(事業計画課)

\*\*\*\*\*

◇NPO法人等による地域活動への支援

～農村景観・自然環境保全再生パイロット事業 実施団体の紹介～

本事業は、公募方式によりNPO等の活動団体を広く募集し、農村における景観保全活動や自然再生活動に対して直接支援する事業で、今回は今年度採択された「特定非営利活動法人 シナイモツゴ郷の会」の活動について紹介いたします。

特定非営利活動法人シナイモツゴ郷の会は、シナイモツゴの保護、ブラックバスの駆除等の環境保全を目的に地域の有志により平成12年に結成された団体で、在来魚の人工繁殖など生息環境の保全を進め、田園地帯の自然を再生する実践的な活動を実施しています。

本事業では、『ゼニタナゴ&シナイモツゴ救出作戦』と称し、最近の調査で減少が確認されたゼニタナゴとシナイモツゴを回復させるため、ため池の池干しを実施して原因を調査します。具体的には、ため池を池干しする前にゼニタナゴとシナイモツゴを定置網で捕獲し、隣接する別のため池の生簀に一時避難させ、池干し後、ブラックバス等の外来魚の侵入状況や底質の悪化状況を調査し、同時に外来魚の駆除や池底の清掃を行います。

池干しの際には、ボランティアを広く募集して活動を実施し、活動の成果についてはシンポジウムを通じて発表するなど地域への情報発信も行っています。

<http://www.geocities.jp/shinaimotsugo284/>

(地域整備課 中山間整備事業推進室)

\*\*\*\*\*

#### ◇バイオマス関連事業地区の紹介

農村振興局ではバイオマスの環づくり交付金を中心にバイオマス関連事業のハード事業を地域整備課、ソフト事業を農村政策課で支援しています。

今回は農村政策課で支援しているバイオマス利活用フロンティア推進事業の地区を紹介します。

#### ◇バイオマスプラスチックの利活用を推進

～バイオマス利活用フロンティア推進事業地区の紹介～

バイオマス利活用フロンティア推進事業は平成16年度から平成18年度の3ヶ年でバイオマスプラスチックの利活用を推進するため、地域における農業資材、食器やゴミ袋等バイオマスプラスチック製品(植物等を原料に製造され、使用時は石油から作られるプラスチックと同様に使用可能なプラスチック)の

導入等を推進するための取組に対して支援しています。

今年度は11地区を採択してバイオマスプラスチックの普及啓発を行っています。(平成18年11月現在)

=====

地区名：北海道（十勝地方）

事業実施主体：帯広市川西長いも生産組合、  
帯広大正農業協同組合長いも生産部会

事業内容：

帯広市川西長いも生産組合及び帯広大正農業協同組合長いも生産部会では、ポリエチレン製の長いもネットをバイオマスプラスチック製（生分解）のネットに切り替え、従来のポリエチレン製の長いもネット使用時の問題点である、手作業による茎葉とネットの分別やネットの廃棄の必要がない、省力化された環境に優しい長いも栽培の実現に取り組んでいます。

今年度は、約96haの農地でバイオマスプラスチック製のネットを利用して長いもの生産を行っています。事業を通じて帯広市周辺（十勝地方）でのバイオマスプラスチック製ネット導入に向けて積極的な普及啓発を進め、また、様々なイベント等の場を活用して、広く北海道全域の長いも生産者・消費者に向けた情報発信にも努め、バイオマスプラスチックの普及啓発を促進しています。

地区名：福岡県（北九州市）

事業実施主体：NPO法人 北九州エコ・サポーターズ

事業内容：

北九州エコ・サポーターズがある北九州市は、九州工業大学を中心にバイオマスプラスチックを製造する技術開発研究事業が行われており、全国的にもバイオマスプラスチックへの取組が進んでいる地域です。

今年度の取組として、イベント会場（球技場等）で飲料用に使用している使い捨てカップをポリ乳酸（植物から精製されるプラスチックの原料）で約16万カップを製造し、イベント等で利用して性能等をPRすることで認知度の向上を目指すとともに、今後継続的に利用していく上での課題等を検討しています。

また、利用後のカップの一部は、九州工業大学エコタウン実証研究施設において原料に戻したうえで記念品を製造し、新北九州空港の来場者に配布することにより、バイオマスプラスチックの特性等をPRしています。

各事例地区の詳細等については次のサイトをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/biomass03/h18nedo\\_jirei.pdf](http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/biomass03/h18nedo_jirei.pdf)

バイオマス利活用フロンティア推進事業は今年度で終了しますが、来年度からはバイオマスプラスチックのリサイクルと国産原材料由来のバイオマスプラスチックに限定して支援を行う予定です。

(農村政策課)

\*\*\*\*\*

#### ◇平成18年度農林水産祭「むらづくり部門」受賞地区の紹介

農林水産祭は、国民の農林水産業と食に対する認識を深めるとともに、農林水産業者の技術改善と経営発展の意欲を高めることを目的に、昭和37年から「勤労感謝の日」を中心に式典を実施しています。式典では、「農産」、「園芸」、「畜産」、「蚕糸・地域特産」、「林産」、「水産」及び「むらづくり（昭和54年度創設）」の各部門の最優秀者・団体に対し、天皇杯が宮内庁を通じて下賜されます。

先般10月17日に農林水産祭中央審査委員会が開催され、各部門の天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が決定されました。

むらづくり部門では、天皇杯が大分県豊後高田市「ふき活性化協議会」、内閣総理大臣賞が和歌山県日高郡印南町「共栄地区を良くする会」、日本農林漁業振興会会長賞が秋田県横手市十文字町「中村集落」となりました。

#### ○天皇杯受賞地区

受賞者：「ふき活性化協議会」（代表 小川 寛治氏）

所在地：大分県豊後高田市

「ふき活性化協議会」は、全住民参加型のコミュニティ組織であり、農業振興面では農事組合法人「ふき村」が中心となり、生活・環境面では自治会の協力や小中学校、体験宿泊交流施設等と連携して多彩なむらづくりを進めています。

農業振興面においては、農事組合法人「ふき村」が3集落1農場方式の生産体制を確立するとともに、ぶんご合鴨肉の「ゆうパック」や農産物加工直売所「蓮華」に代表される6次産業化を図った農業経営が効率的に行われています。

生活・環境面においては、国宝「富貴寺」を中心とした伝統行事の継承や子どもたちへの食農教育・体験学習を推進し、また都市住民に対しては、ふれあいうォーク、景観づくり、郷土料理などの体験を通じたグリーンツーリズムを実践しています。

本地区は過疎化・高齢化、谷沿いの狭小な農地など中山間地域の条件不利地域でありながら、ほ場整備を機に、集落営農体制を確立、さらに特産品の加工

販売など6次産業化への発展とともに、世代間の交流・都市住民との交流を活発化させ、豊かで住みよいむらを実現しています。

(農村政策課)

\*\*\*\*\*

◇平成18年度「田園自然再生活動コンクール」の各賞が決定しました！

「田園自然再生活動コンクール」は、農村地域において、農業生産との調和を図りながら自然環境の保全・再生活動を行う優良事例を表彰するものです。

今年度は、全国のNPO、農業者団体等から57の応募があり、この度、進士五十八東京農業大学教授を委員長とする委員会での書類審査、現地調査により、農林水産大臣賞（NPO法人 シナイモツゴ郷の会：宮城県大崎市）、農村振興局長賞（阿東町土地改良区・阿東町立嘉年小学校・嘉年ゆめ倶楽部：山口県阿東町）、環境省自然環境局長賞（北御牧のオオルリシジミを守る会：長野県東御市）など8賞が決定されました。

なお、表彰式や表彰団体の活動報告などを行う「田園自然再生シンポジウム」を、1月26日・27日に東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催します。

受賞団体の概要など、詳しくは、

[http://www.maff.go.jp/www/press/2006/20061115press\\_4.html](http://www.maff.go.jp/www/press/2006/20061115press_4.html)

をご覧ください。

(資源課)

\*\*\*\*\*

## ■ 地域の実態に応じた多様な取組

### ◇農村と都市の交流

～NPO法人 わが村は美しくー北海道ネットワークの取組～

NPO法人「わが村は美しくー北海道ネットワーク」は、「美しい景観の保全と形成」、「より魅力的な地域特産物づくり」、「農村と都市との人の交流」を基本として、北海道の魅力ある地域資源を良い形で活かしながら、農林水産業を営んでいる地域を側面から応援する活動を行っています。生産者、消費者、都市に住む人、農村に住む人、漁村に住む人、団体、個人などがお互いに枠をこえてネットワークをつくり、地域の魅力を育て、元気に発展させるさまざまな活動のお手伝いを展開中です。

## 主な活動内容

### (1) 講演会の開催

地域の発展を支える農林水産業で活躍する人、積極的な取り組みを行う団体

や人などを講師に招いた講演会を“21世紀のふるさとは「美しい村」にあります”と題して、実施しています。

平成18年度は、10月23日に札幌市において、地域の小学生を対象に自然体験学習と環境教育を行っている枝幸町の「森の学校」や、花で彩る街道の取組が異業種の交流を生み地域産業の再生を図るニセコ町の「ニセコ21紀まちづくり実行委員会」の取組についての講演を行いました。

### (2) 現地交流会の開催

当法人では、さまざまな交流のコーディネート機能を果たす活動を展開していますが、その一環として、ユニークな活動を展開し、地域を元気づけているグループを訪ね、参加者にその地域のよさを実感してもらい、リピーターの輪を広げるために、現地での交流を行っています。

平成18年度は、そばで町興しを行った『幌加内町』やひまわりを観光の目玉にしている『北竜町』を訪ねて地域の景観や特産物を満喫していただきました。

### (3) 地域振興事業

活動を通じて得られた地域の情報をわかりやすく集積し、有効に活用し、これらを通じてネットワークの形成を図っています。

詳細は「特定非営利活動法人（NPO法人）わが村は美しくー北海道ネットワーク」サイトをご覧ください。

<http://www.wagamura-net.jp/>

(北海道開発局農業振興課寄稿)

\*\*\*\*\*

#### ◇バイオマスを活かしたまちづくり ～岡山県真庭市の取組～

岡山県北部の中山間地域に位置し、蒜山（ひるぜん）高原や湯原温泉などの観光資源を有している真庭市には、32の製材所があり、林業関係団体等が集積しており、発生する木質バイオマスは年間13.5万tにもなります。

本地域では、発生する樹皮及び製材屑、林地残材をボイラの燃料として地域内で利用するとともに、木質ペレット等、木質バイオマスを、地域内で流通させる取組を行っています。

樹皮は発電用ボイラの燃料、製材屑はペレットの原料となります。

ペレット及び製材チップ、林地残材チップは、製材所等のボイラ、商業施設の冷暖房システム、農業用ハウスの暖房へ活用しています。

このように、真庭地域で発生する木質バイオマスを燃料として活用するため、収集運搬からエネルギー転換・利用までを含めたエネルギー循環システムモデ

ルを構築し、平成22年までに原油換算で年間1,289kIのエネルギー利用規模のトータルシステムが成立することを目標としています。

木質バイオマス等の利活用による循環型社会の形成とともに、観光資源等、地域の資源を有効に活用し、「賑わいと安らぎの杜（もり）の都真庭」を目指しています。

真庭市バイオマスタウン構想は以下のホームページをご覧ください。

<http://www.biomass-hq.jp/biomasstown/pdf12/maniwa.pdf>

(中国四国農政局農村振興課)

\*\*\*\*\*

◇沖縄県的美ぎ島宮古（かぎすまみゃ〜く）グリーンネットの取組  
〜花と緑に包まれた美しい島づくりを目指して〜

沖縄県宮古島は、平成15年9月に来襲した台風14号により、農作物をはじめ、各種のライフラインに甚大な被害を受けました。美ぎ島宮古グリーンネットは、この災害を教訓に、防災に強い島づくりを推進するとともに、花と緑に包まれた美ぎ島宮古づくりを百年の計で持続的に行う目的で設立された民間主体のボランティア団体で、今年で2年目を迎えます。

さきの台風で、防風林が整備されている箇所の農作物やビニールハウス等の施設の被害が軽微であったことから、防風林、防潮林の整備が急務であることが再認識されました。当会では、災害に強い農業経営や地下水の保全、景観の形成・保全等、防風林・防潮林や水源涵養林の造成、及び維持管理などの活動を行うことを目標とした取組を進めています。

平成17年度に行った4回の植樹活動には、会員はじめ地域住民が参加し、6,000m<sup>2</sup>の防風林帯に5,169本の苗木を植えました。

平成18年度は、植樹した箇所の保育と3回の植樹活動を予定しています。現在、会員は県内外753会員（個人677、団体76）で、会費は、苗木、資材等に充てられますが、現状は厳しいものがあり、本運動を継続し、活動の充実を目指すため、会員の拡大を図っています。宮古島の緑づくりに参加してみませんか？

当会の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

[http://www.geocities.jp/kagisuma\\_miyako\\_gn](http://www.geocities.jp/kagisuma_miyako_gn)

(美ぎ島宮古グリーンネット寄稿)

\*\*\*\*\*

■ 報告&お知らせ

◇「立ち上がる農山漁村」シンポジウム in kyoto が開催されました！

先号でお知らせしたとおり、平成18年11月15日（水）、農林水産省主催により、京都市KBSホールにおいて、「農山漁村の再チャレンジ」をテーマにシンポジウムを開催しました。

はじめに「立ち上がる農山漁村」有識者会議委員今村司氏（日本テレビプロデューサー）が「都会人に魅力を与える『ダッシュ村』」をテーマに、人気アイドルグループが農業に挑む番組の紹介などを交え、農業・農村の魅力についての講演を行いました。

次に、京都府立大学教授宮崎猛氏より、兵庫県豊岡市の「コウノトリの郷営農組合」の取組からみる農山漁村における再チャレンジの条件についての講演があった後、平成16年度、17年度の「立ち上がる農山漁村」選定事例代表の3名より各事例の取組が紹介されました。

また、会場では「ミニ青空市場」として、近畿管内の「立ち上がる農山漁村」選定事例地区の特産品の展示・販売が行われ、多くの来場者の関心を引きつけていました。

シンポジウムの詳細については、以下のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage9.htm>

◇ “ミニ・アンケート” を配信します！

本メルマガ臨時特別号として、今回は「農山村の多様な資源を活用した地域活性化に関するミニ・アンケート」を実施します。

臨時特別号は今号に続き配信しますので、アンケートに是非ともご協力をお願いします。

（農村政策課）

\*\*\*\*\*

## ■ 農村振興局各課の紹介

◇ 地域計画官を紹介します！

地域計画官では、農業を行う上で最も基礎的な資源である土地、水を確保するため、これらの利用に関する計画、法令及び開発などに関する業務を行っています。

具体的には、まず、市町村が農業振興地域整備計画を策定することにより総合的に農業を振興する農業振興地域制度や、農地の農地以外への転用を制限する農地転用許可制度、さらには都市計画などの農業以外の土地利用との調整を通じて、優良な農地を保全・確保しています。

また、これらの農地で農業を行うのに必要な農業用水について、農業以外に必要な水利用との調整も行った上で、その確保を図り有効利用しています。

さらに、今後必要な農業の生産基盤の整備として5年間の土地改良事業の目標の計画を定めるとともに、確保した土地、水などの資源を利用して農業振興していくための地域開発計画の作成などを行っています。

我が国の農業の持続的な発展を図るためには、土地、水その他の農業生産に関する資源を良好な状態で確保することが極めて重要であり、今後とも全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のご支援、ご協力をお願いします。

(地域計画官)

\*\*\*\*\*

### ◆◇ 編集後記 ◇◇

朝晩の冷えこみが急に厳しくなり、これからの季節は健康管理が大切です。

この時期、我が家での健康保持の秘訣は何と言っても食べること。特にこれからは毎週末のように水炊き、寄せ鍋、きりたんぼ、キムチ鍋などの鍋料理が続きます。野菜やきのこをたくさん入れたアツアツの鍋を家族みんなで汗だくで食べると、寒さも風邪も吹っ飛びます。

今年はずでに3回鍋を囲みましたが、今冬は食材と味にこだわったオリジナル鍋料理の開発に意欲満々です！（鍋奉行S）

\*\*\*\*\*

### ◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◇

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

また、読者の輪を更に広げていきたいと考えていますので、皆さまにおいて本メールマガジンに関心を持っていただけそうな方をご存じでしたら、どしどしご紹介いただきますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

### ■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 mail:mailto:nouson\_mm@nm.maff.go.jp

\*\*\*\*\*

2006. 11. 29 メルマガ読者へのミニ・アンケート



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



■ アンケートのお願い

日頃より「地域づくりコミュニケーション —農村振興メールマガジン—」  
をご愛読いただきありがとうございます。

今回は臨時特別号として、農山村の多様な資源を活用した地域活性化に関するアンケートを配信しますので、ご協力をお願いします。

お忙しいところ大変恐縮ですが、下記の質問に対して賛・否とその理由等を記入いただき、12月5日（火）までにメール若しくはFAXで返信くださるようよろしくお願いします。

アンケートの結果については、次号（第21号）で報告します。

\*\*\*\*\*

農山村地域においては、高齢化や過疎化などから農地や山林などの貴重な資源の保全が難しくなっていますが、食料の安定供給だけでなく、美しい風景や自然環境などを通じて心にゆとりややすらぎを与える空間として、農山村地域に対する国民の関心や期待は高まっています。

そこで、国民共有の財産とも言える農山村地域の貴重な資源を保全し、これらを活用した地域の活性化を図ることが急務となっているわけですが、そのための方策として以下のようなアイデア（あくまでも案の例示であって、国の考え方を示すものではありません）についてご意見をお聞かせ願います。

- (1) 貴重な地域資源を維持・保全するためには、あくまでもその地域に住んでいる人々自らが率先して立ち上がって、創意・工夫や努力をすることが必要である。

ア) そう思う

(理由 :

)

イ) そうは思わない

(理由 :

)

(2) 貴重な地域資源を維持・保全するために、都市住民や企業によるボランティアや募金なども活用すべきである。

ア) そう思う

(理由 :

)

イ) そうは思わない

(理由 :

)

(3) (2) の取組を促進するため、例えば農村資源の保全・活用に寄与した(ボランティアや募金で貢献した)企業やNPO法人を表彰するなど行政が一定の役割を担うべきである。

ア) そう思う

(理由 :

)

イ) そうは思わない

(理由 :

)

(4) 貴重な地域資源を維持・保全するためには、地域資源である農地や山林の命名権(ネーミングライツ)を企業に販売する(野球場等に企業の名前がついている事例があるが、例えば、「〇〇企業の棚田」、「××企業の森」といった命名をする権利を売って、企業から維持資金を得る方法)などの手法も活用すべきである。

ア) そう思う

(理由 :

)

イ) そうは思わない

(理由 :

)

(5) 貴重な地域資源の維持・保全に関する国民全体の意識を向上させるため

には、次世代に残したい田園風景や伝統文化などを地域で選定して、国が一括してリスト化するなどにより、それらの価値や保全の重要性を広く国民に紹介することが有効である。

ア) そう思う

(理由 :

)

イ) そうは思わない

(理由 :

)

(6) 貴重な地域資源を維持・保全するためには、美しい田園風景や貴重な自然環境などの個性を観光資源としてとらえ、観光開発を図り、そこから得られた収入や知見を活用することは有効である。

ア) そう思う

(理由 :

)

イ) そうは思わない

(理由 :

)

(7) その他のアイデア・ご意見について記載してください。

(

)

\*\*\*\*\*

## ■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 mail:mailto:nouson\_mm@nm.maff.go.jp

\*\*\*\*\*